

## 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成23年1月11日（火）午後1時30分
- 場 所 桜井市役所 本庁4階 第1委員会室
- 出席者 協議会委員13名（うち、代理出席者6名） 事務局4名
- 会議内容
  - 1. 挨拶 桜井市副市長 箕輪周治
  - 2. 「桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正について」
    - 【事務局説明】
    - ・ 委員の変更（奈良県土木次長を奈良県道路交通環境課長に変更）
    - 【質疑応答】
    - ・ 委員を変更するメリットは何か。  
→奈良県からの要望である。  
→土木部次長は本人が会議出席出来ないことが多く、出来る限り会議には代理ではなく本人が出席出来るようにするため、委員の変更を申し出た。  
  
異議なく、承認される。
  - 3. 「平成21年度事業報告及び収支決算報告について」
    - 事業報告について
    - 【事務局説明】
    - ・ 資料のとおり説明
    - 収支決算報告について
    - ・ 監査員 藪野委員より資料に基づき報告  
  
異議なく、承認される。
  - 4. 「平成22年度実証運行結果及び事後評価について」
    - 【事務局説明】
    - ・ 資料のとおり説明
    - ・ 事後評価案については本協議会で承認された後、国の方へ提出して

いくことになる。

**【質疑応答】**

- ・ 平成23年度も引き続き事業を行っていくのか。  
2年程度経過すれば、利用者の理解も得られ、定着していくと思う。  
→平成23年度も引き続き事業を行っていく。
- ・ 事後評価案にはダイヤ等の見直しが必要と記載がある。現在でも、午後便はほとんど桜井駅発となっている。また、済生会中和病院の休診日の対応など地元から時間、曜日等の要望が事業者にある。  
→市にも同様の要望を受けており、便を見直して欲しいと聞いている。  
実証運行期間中であるので、今後財政状況等を見て検討したい。

異議なく、承認される。

5. 「平成23年度桜井市コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシー運行計画について」

**【事務局説明】**

- ・ 資料のとおり説明
- ・ 平成22年度と同様の運行形態とする。

**【質疑応答】**

- ・ コミュニティバスの運行にあたり、事業者に対して多大なご協力いただきありがたく思っているが、今後も引き続きご協力いただきたい。
- ・ コミュニティバスのパンフレットにデマンド型乗合タクシーの啓発記事も入れていただきたい。  
→バス停等から2km離れている等要件があり、地域限定で運行しているため、記事を掲載すると逆に誤解を与える恐れがある。  
市の広報等で紹介していくよう検討する。
- ・ デマンド型乗合タクシーは成功事例で計画事業にもなっているきちんとした事業であるので、実証運行の紹介はして欲しい。
- ・ デマンド型乗合タクシーの予約オーバーはありえないのか。  
→中型、小型で運行しており、増発して対応している。
- ・ デマンド型乗合タクシーの利用者は高齢者が多いのだから、地元の意見も聞きながら、定着して欲しい。頻繁に変えず、3～5年は続けて欲しい。

異議なく、承認される。

6. 「平成23年度協議会予算（案）について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

【質疑応答】

- ・ 現在利用されている「地域公共交通活性化・再生総合事業」は事業仕分けにより今年度で廃止となっている。交通関連8施策を統合し、「地域公共交通確保・維持事業」という恒久的な支援制度を考えている。  
ただし、「地域公共交通活性化・再生総合事業」には1年間の経過措置が設けられている。

異議なく、承認される。

7. その他（報告案件）「桜井菟田野線の路線維持について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明
- ・ 「広域的・幹線的バス路線維持対策費補助における運行費補助（格上げ）」の補助要件（経常収支率9/20以上）を満たすため、桜井市、宇陀市が運送収入の不足分を奈良交通㈱に負担する。
- ・ 平成23年4月から路線を再編し、運行する。